



江府町報

第213号

発行者
鳥取県江府町
電話江尾代75-2211
編集 総務課
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口

(12月31日現在)

| | | |
|-----|-------|----|
| 世帯数 | 1,230 | 世帯 |
| 人口 | 4,809 | 人 |
| 前月比 | - 2 | |
| (男) | 2,319 | |
| (女) | 2,490 | |
| 出生 | 5 | |
| (男) | 2 | |
| (女) | 3 | |
| 転入 | 4 | |
| (男) | 1 | |
| (女) | 3 | |
| 転出 | 8 | |
| (男) | 4 | |
| (女) | 4 | |
| 死亡 | 3 | |
| (男) | 1 | |
| (女) | 2 | |

みんなが元気ががんばれますように 米沢小学校とんど祭



一月十四日、とんど祭りをしました。まん中の竹組に、じどう会長の大森さんが火をつけました。その火はどんどんもえうつってぼうぼうともえ上がりました。どうぞ高く高く上がりますように。」とおいのりをしながら習字をやいたけどぜんぜん上がらなかったため、ちょっとがっかりしました。

次は楽しみにしていたおもちゃです。もちは、黒くなつて少しどろがついていました。するめもやいたらまん丸になつて出てきました。

すみぬりもありました。いろんな人からすみをつけてもらいました。私は三年生の代表で美人コンテストにでました。それぞれの黒んぼさんができて、まるでみんな外国人みたいでした。今年もみんなが元気ががんばれるようにみんなでおいのりしました。とても楽しいとんど祭りでした。

(三年 仲田美果)

12月町議会定例会

18議案を 可決承認

十二月町議会定例会が十二月十六日から三日間の会期中開かれ、工事請負契約の締結、条例改正、一般会計補正予算など町長提出の十八議案が可決承認されました。

- 泉源調査ボーリング委託契約の締結(相手方―株奥村組)
- 子供の国保育園増築工事請負変更契約の締結(百八十万円増額)
- 税条例の一部改正
- 国民健康保険条例の一部改正

- 江府町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正
- 神奈川財産区管理会運営基金条例の制定

- 昭和六十二年台風十九号により災害を受けた農林水産業施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定
- 鳥取県造林公社と分収造林契約の締結(俣野字岩谷山下毛平上ミ九四四番六五 二三、二〇〇^料)
- 旧慣による公有財産の使用権廃止(中国横断自動車道用地となるため)
- 一般会計補正予算(第五号)
- 簡易水道事業特別会計補正

- 予算(第三号)
- 老人保健特別会計補正予算(第一号)
- 神奈川財産区特別会計補正予算(第二号)
- 索道運営事業会計補正予算(第一号)
- 職員の給与に関する条例の一部改正
- 一般会計補正予算(第六号)
- 国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
- 助役の選任

町長の行政報告

(12月町議会定例会から)

総務

十一月二日、姉妹町の島根県隠岐郡西ノ島町の町制三十三周年記念式が行われ、江府町から町長、議長、総務課長が出席し、祝意を表しました。

俣野川発電所は、昭和六十一年に一号機、今年十月には二号機の運転が開始されました。

揚水式発電所として西日本最大級の規模を誇るこの発電所は、見学者も多くこのたびこのダム湖畔にご案内ホールが完成、十二月四日、開所式が行われました。

ホールには、発電のしくみを紹介する模型や上池のある新庄村と江府町の特産品などが展示されています。

十一月二十六日から十二月

町長日誌

*12月

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 1日(火) | 町消防団消防演習、御机地区役員・杉谷地区役員・貝田地区役員・大万地区役員 |
| 2日(水) | 米沢小学校PTA役員来庁 |
| 3日(木) | 臨時町村長会、町議会全員協議会 |
| 4日(金) | 日野町江府町日南町衛生施設組合議定会例会(日南町) |
| 5日(土) | 俣野川発電所ご案内ホール開所式、日野農林振興局長来庁 |
| 6日(日) | 在勤、助沢地区役員来庁 |
| 7日(月) | 町内各小学校学芸発表会 |
| 8日(火) | 東京出張(水力発電施設周辺地域交付金延長実現総決起大会) |
| 9日(水) | 日野土地改良推進協議会総会 |
| 10日(木) | 御机大根組合、町内弔問 |
| | 企画開発課関係事業入札、森林組合役員会、建設省倉吉工事 |

▶新しい保育室が完成



同 和 対 策

部落解放研究第二十一回全国集会在十月三日から五日まで、奈良市中央体育館で開催され、同和教育推進協議会等から六名が参加しました。

この集会は、国民運動により部落解放基本法・完全解放基本法制定と、解放への未来と展望をきりひろくために開催されたものです。

企 画 開 発

十一月十二日、鳥取市で開かれた鳥取・岡山県境開発促進協議会で、鳥取県に対する陳情会を行い町では、江府町と新庄村をむすぶ俣野く土用

間新規林道の早期開発を陳情しました。

十一月二十九日、土井之内会館でNHKと町共催により「NHKとつとりよなご江府ふれあい広場」が開かれ、「つとり630のつどい」「ニコブンショー」などの催しに、約三、〇〇〇人が参加してにぎわいました。

衛 生

六月から延べ二十七会場を巡回して行われた住民総合健康診断が十一月に終了しました。受診者は、対象者一、五五六人中一、二三五五人、受診率は七十五パーセントでした。

森谷助役が再任



12月の町議会定例会で、町助役の森谷博昭さん（佐川・60歳）の再任が決まりました。任期は、昭和62年12月19日から昭和66年12月18日までです。

(1月町議会臨時会から)

総 務

一月末の中国電力俣野川発電所建設所の閉所に伴い、一月十八日、土井之内会館に事務所代表者を招き、送別会を開催しました。出席者は関係地区区長ほか四十五名です。

企 画 開 発

俣野線のバス運行についてかねてから要望していました尾上原く畑ヶ田間の延長運転の認可をうけ、一月二十一日から正式運行が開始されました。十二月二十四日、住宅団地

1月町議会臨時会

一月二十五日開かれた一月町議会臨時会で、次の三議案が議決されました。

○江府町山村広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（下蚊屋農村広場を設置）

○江府町立中学校等設置条例の一部を改正する条例（江府町立米沢小学校貝田分校を江尾小学校貝田分校に改正）

○簡易水道事業特別会計補正予算（第四号）

現地調査会が発足し、町はこの調査会に対し「住宅団地の在り方と適地選定について」を諮問しました。

農 林

一月十二日、県庁で県水田農業確立対策会議が開かれ、各市町村の六十三年度分転作目標面積が配分されました。江府町の転作目標面積は、次のとおりです。

転作目標面積配分

| 年度 | 目標面積 | 内 訳 | |
|----|---------|---------|--------|
| | | 一般分 | ほ場整備割 |
| 63 | 141.7ha | 131.7ha | 10.0ha |
| 62 | 133.6ha | 131.7ha | 1.9ha |
| 増減 | 増 8.1ha | 0 | 8.1ha |

※米消費拡大を図るため、63年度から米消費給付均等化緊急対策事業が新しく定められました。

教 育

十二月十五日、NHKアナウンサー小宮山洋子さんを講師に迎え、文化講演会が開催され、約四〇〇人が参加しました。

一月十五日、恒例の新春マラソン大会が江尾町内をコースに行われ、小中学生をはじめ二〇〇〇人が参加しました。

- 11日(金) 事務所総務課長来庁
民生委員会、道路公団所長来庁
- 12日(土) 西部町村会
- 13日(日) 町卓球大会（地域の部）
- 14日(月) 農業委員会、明倫小学校PTA役員来庁
- 15日(火) 文化講演会、新道地区役員来庁
- 16日(水) 町議会定例会
- 17日(木) 町議会定例会
- 18日(金) 町議会定例会
- 19日(土) 下蚊屋ダム関係会議
- 20日(日) 奥大山スキー場開き
- 21日(月) 下蚊屋分校完成式
- 22日(火) 会見町制三十周年記念式並びに庁舎完成式、町森林組合会議
- 23日(水) 在勤、江尾大区役員来庁
- 24日(木) 住宅団地現地検討会
- 25日(金) 西部広域正副管理者会、町教育委員長来庁
- 26日(土) 町職員研修会
- 27日(日) 仕事納め
- 28日(月)

長寿をお祝い 高齢者顕彰式



▲元気に顕彰式に出席される手島清子さん

一月十五日、土井之内会館で恒例の高齢者顕彰式が行われ、井上町長から十九名の受彰者にお祝いと記念品が、また家庭へ感状と高齢者介護年手当金が贈られました。

今年は、本町四丁目の徳岡たかさんが数え年一〇一歳で人間町宝名誉賞、宮市の長岡かめよさんが一〇〇歳で人間町宝福寿賞を受けられ一〇〇歳以上が二名になり、また、本町四丁目の住田米太郎さんご夫婦がそろって高齢者顕彰を受彰されるなど、おめでたが重なりました。

顕彰式は、新たに成人を迎えられたみなさんに激動の一世紀を生きぬき、社会に家庭につくしてこられた大先輩にあやかっていたいただき、高齢者の方々にはこれからの世代を担う新成人のあふれる精気にふれ、老若それぞれの世代を理解しあうことを目的に昭和三十八年から成人式の式典にあわせて行われていました。

今年は式典に、九十二歳の手島清子さん(新町二丁目)が代理出席の各家族とともに元気に出席され、成人者や来賓の祝福をうけられました。

- 人間町宝名誉受賞 徳岡 たかさん(101歳) 本四
- 人間町宝福寿賞受賞 長岡かめよさん(100歳) 宮市
- 長岡康弘さん祖母
- 高齢者顕彰受彰 手島 清子さん(92歳) 新二
- 手島重敬さん母
- 川上かめよさん(92歳) 美用
- 川上 清さん母
- 長岡もとよさん(92歳) 宮市
- 長岡 誠さん祖母
- 高齢者名誉賞受賞

- 野田とみよさん(98歳) 大河原
- 野田正博さん母
- 篠田 佐一さん(96歳) 小江尾
- 篠田玄正さん父
- 土井垣秋子さん(95歳) 宮ノ前
- 土井垣一郎さん母
- 三輪 永治さん(95歳) 下安井
- 三輪 操さん父
- 新見 まつさん(94歳) 吉原
- 新見 昭三さん母
- 住田米太郎さん(94歳) 本四
- 住田美智恵さん父
- 小椋和加恵さん(94歳) 下蚊屋
- 小椋 清さん養母

- 松本 榮作さん(94歳) 宮市原
- 松本 實さん父
- 久木 千代さん(94歳) 下安井
- 久木 厚さん祖母
- 中村 榮藏さん(94歳) 下安井
- 中村真佐雄さん父
- 水下さみよさん(93歳) 久連
- 水下 博さん母
- 浦部 くまさん(93歳) 洲河崎
- 浦部 秀人さん母
- 住田ひさよさん(93歳) 本四
- 住田美智恵さん母
- 加藤たかよさん(93歳) 池ノ内
- 加藤公三さん母

「長寿番付」 発刊当時の二倍

高齢者顕彰式に同時に発行する「長寿番付」第二十五号が発表されました。

掲載されるお年よりも年々増加して、今年は昨年より六人多い二百七十三名が掲載されました。

登載者の増加のようすは下表のとおりですが、発刊をはじめた三十九年に比べると登

| 年 | 男 | 女 | 計 | 夫婦 | 親子 | 90歳以上 |
|----|-----|-----|-----|----|----|-------|
| 63 | 102 | 171 | 273 | 29 | 2 | 39 |
| 60 | 88 | 155 | 243 | 21 | 2 | 30 |
| 55 | 79 | 118 | 197 | 20 | 0 | 17 |
| 50 | 64 | 95 | 159 | 13 | 0 | 17 |
| 45 | 48 | 106 | 154 | 11 | 0 | 12 |
| 39 | 53 | 81 | 134 | 6 | 0 | 8 |

載者は二倍をこえる人員となり、九十歳をこえるお年よりは、三十九人で二十五年前の八人に比べ、五倍にも増えたことになりました。

また親子で登載されている人が二組、夫婦で登載されている人は二十九組と長寿の町にふさわしい長寿番付となっています。



第二の人生 地域の原動力に

現在、日本はスイスをしのいで世界一の長寿国といわれています。

国連の定義によると六十五歳以上が人口の七%に達したとき、人口の老齢化のはじまり、というのだそうです。

江府町では十二月末現在で人口四、八〇九人の内六十五歳以上の人が九九六人ですから全体

の二〇%、五人に一人がお年よりということになり、国連の定義をはるかにこえて老齢化がすすんでいることになりました。

厚生省が作成した「戦前戦後の家族のライフサイクルの変化」によると、寿命が戦前戦後で男性十三・五歳、女性十八・五歳延び、いままで余生とよばれていた人生の後半は確実に長くなっています。

また、現代は老後に對する考え方も「第一線をしりぞいたら余生をすごす」というこ

れまでの考え方から「第二の人生をどう生きる」という考え方への転換期でもあるといわれています。

お年よりの自由時間の過ごし方について総理府老人対策室の「老人地域奉仕活動に関する調査」によると、

- (第一位) テレビ・新聞・雑誌の見聞き：七八・六%
- (第二位) 趣味・娯楽：三二・七%
- (第三位) 家族との団らん：三二・一%

(第四位) 友人・隣人のつきあい：二五・九%

(第五位) スポーツ：一六・二%

(第六位) 旅行・行楽：二・六%

となっており、ほかに「特になにもしていない」というのが五・九%あるそうです。

人生八十年といわれる現代、二十年間もの第二の人生をテレビ・雑誌・新聞の見聞きで過ごしてしまうのはちよつとさみしい気もします。

町の老人家庭奉仕員です。一人暮らしのお年よりや身体の不自由な方々の身の回りをお世話します。



南波千明さん

今現在町内には私達二人が家庭奉仕員として奉仕活動をしています。

私達の仕事は、国の在宅福祉制度の一つとして家庭介護の手助けをするもので例えば寝たきりの人には話し相手、オムツ、シーツの交換、清拭、入浴の手伝い、散髪、掃除など、また障害のある人にはり



後 栄子さん

ハビリのお手伝いなどをしていきます。

研修会などで在宅福祉・家庭看護実習など勉強させていただいているものの、良かれと思ったことが、本人やご家族に負担だったり、さまざまに奉仕のひろさを思い知らされる毎日です。

日常の身の回りのお世話を

通じて、お年よりの話を聞き孤独感をやわらげることとも看護のひとつ。訪問を重ねる内に心を開いて話してくださる中で、時には涙ながらに話したり、喜こんだり、奉仕を通じて学ぶことが多く、尊い人生勉強をさせていただいています。

また、不自由だから、年よりだから、何もできないと思いい込んでおられる方々に、一人の人間として自立した生活をするお手伝いを基本にしています。

たとえば食事のとき時間が

かかり、汚れるとつい手を出してしまいますが、自分の手で好きなように食べられてこそ、何にもましてのごちそうだと思えます。自分でできることは小さなことでも自分でこなししていくことが機能回復につながるかと教わっています。

誰からも気軽に声をかけていただき、相談してもらい、幸せな老後を送っていただけるよう、また、看護をされるご家族の少しでもお手伝いができますよう、今後も頑張りたいと思います。

私たちは、五人に一人がお年よりと聞くが高齢化の進行や若年層の都市流出による過疎化にばかり目をむけてしまいがちですが、お年より一人ひとりが健康で幸せであることも町が活気あることではないかと思うのです。

年を取ってから人生経験を生かした各種の相談活動、民芸品作りの伝承などをお年よりの新しい役割というのだそうですが、お年よりが仲間どうしで集まったり、ボランティア活動など積極的に参加したり、地域の原動力としてどんどん活躍できるように町づくり、環境づくりもとても大切なことではないでしょうか。

税の申告、はじまります

二月十六日～三月十五日

ことしも確定申告の時期となりました。もう準備はお済みですか。確定申告は、あなたの昨年一年間の総決算で、税金を最終的に確定するため

国づくり町づくりに欠かすことのできない財源と十分わかっていても納めることなれば大変な税金——確定申告を前に、あなたもチヨット勉強してみませんか。



所得税の申告と納税は、正しく、お早目に。

2月16日(火)～3月15日(火)

所得税は、あなたが昨年一年間に得たすべての所得を、あなた自身が計算し、税金を算出して納めるという申告納税制度をとっています。

一年間に得た金額を総決算し、税金の額を確定して、源泉徴収(給料から引かれる所得税)や予定納税で納めた税金と比べ、納めすぎているか納め足りないかを精算する手続き——これが確定申告です。

申告期間は、二月十六日から三月十五日までです。期限内に正しい申告と納税をしましょう。

**今年の確定申告には
配偶者特別控除が新設**

六十二年の税制改正で、配偶者特別控除が創設されました。夫の合計所得額が八百万円(給与年収千十万円)以下の

ときに適用されます。控除額は、奥さんの所得によって調整されますが、最高額は十一万二千五百円です。

昨年までは、奥さんの収入が九十万円以下でないとい扶養控除が受けられませんでした。が、今回から九十万円を超えても百二十万円未満であれば、控除対象となるわけです。

確定申告を

しなければならぬ人

- ◇一般の人
 - 商業、工業、農業、漁業などを営んでいる人
 - 地代、家賃、配当などの所得のある人
 - 土地や建物などの不動産を売った人

六十二年中の各種の所得金額の合計額が、基礎控除(三十三万円)、配偶者控除(三十八万円)、配偶者特別控除(最高十一万二千五百円)、扶養控除(一人当り三十三万円)、その他の所得控除の合計額を超える人は、必ず申告しなければなりません。

昨年、新しく開業された人や昨年まで申告義務のなかつ

た人は、もう一度所得を確かめてみてください。六十二年分の所得金額が次の額を超える場合には申告が必要ですよ。

- 独身者の場合——三十三万円
- 夫婦者の場合——七十一万円
- 夫婦と子供一人の場合——百四万円
- 夫婦と子供二人の場合——百三十七万円
- 夫婦と子供三人の場合——百七十万円

なお、配偶者特別控除、社会保険料控除、生命保険料控除や損害保険料控除があればさらにこの金額に上積みとなります。

◇サラリーマン

サラリーマン(給与所得者)の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり、確定申告の必要はありません。しかし、次のような人は、申告しなければなりません。

- 給与の年収が千五百万円を超える人
- 給与以外の所得が二十万円を超える人
- 二か所以上から給与をもらっている人

贈与税の申告をしなればならない人

昨年中に贈与を受けた財産の価額を合計して、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなればなりません。

金銭のやりとりをしないうで親が所有していた土地建物を子の名義に変えたり、金銭の貸借形式をとっていても「ある時払いの催促なし」のように実質的に贈与と認められるものについては、贈与税がかかります。

また、夫婦間で住宅などの贈与が行われた場合は、一定の要件のもとに、基礎控除六十万円のほか「配偶者控除」として最高一千万円までの控除が受けられる特典があります。

土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益を譲渡所得といい、他の所得とは分離して所得税を計算します。

譲渡所得は、売った土地や建物をいつから所有していたかによって「長期」と「短期」に区分します。

なお、「長期」と「短期」では税率が異なっています。

①長期譲渡所得

譲渡のあった一月一日において所有期間が十年を超える土地や建物を売った場合です。

ただし、土地については、昭和六十二年十月一日から昭和六十五年三月三十一日まで間は譲渡のあった年の一月一日において所有期間が五年を超える場合です。

②短期譲渡所得

譲渡のあった年に取得したものや、その年の一月一日において所有期間が十年以下である土地や建物を売った場合です。

ただし、土地については、昭和六十二年十月一日から昭和六十五年三月三十一日までの間は、譲渡のあった年の一月一日において所有期間が五年以下の場合です。

申告をすれば税金が還付される人

源泉徴収された税金や予定納税した税金が納めすぎになっている人は、この確定申告によって、還付を受けることができます。

次のような人は、税金を納めすぎていないかどうかを確かめてください。

①サラリーマンで、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などが受けられる人

②年の途中で退職し、再就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人

③年末調整のとき、生命保険料控除や住宅貯蓄控除などを忘れていた人などです。

正しい申告を

期限までに申告をしなかったり、所得を少なく申告した人は、税務署の調査によって税金を追徴されるだけでなく、加算税や延滞税を余分に納めることとなります。

町では、下記の日程で申告相談を行いますので、ご利用ください。

申告には、次のものが必要です。必ずご持参ください。

- 申告書をお送りしている人は必ずその「申告書」
- 「印鑑」
- 給与などのある人は「源泉徴収票」
- 雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅家財の明細書」
- 医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収・明細書、保険などで補てんされる金額の明細書」
- 生命保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- 損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
- 住宅取得控除を受ける人は「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」「住宅取得に係る融資額の残高証明書」など

申告相談の日程 (会場：江府町役場会議室)

| 月 | 日 | 曜日 | 午前 | 午後 |
|---|----|----|----------------|-------------------------------|
| 2 | 19 | 金 | 営庶業・山林・譲渡 | 大規模農家 (終日) |
| | 25 | 木 | 大河原、栗尾 | 8:30~11:00 宮市、下蚊屋 13:00~16:00 |
| | 26 | 金 | 助沢、御机、笠良原 | 〃 洲河崎、一旦 〃 |
| | 29 | 月 | 吉原、西成、袋原 | 〃 美用、小原 〃 |
| 3 | 1 | 火 | 下安井、武庫、半ノ上、宮ノ前 | 〃 貝田 〃 |
| | 2 | 水 | 池ノ内 | 〃 荒田、新道、深山口 〃 |
| | 3 | 木 | 尾上原、日ノ詰 | 〃 久連、柿原 〃 |
| | 4 | 金 | 本五 | 〃 本一、杉谷 〃 |
| | 7 | 月 | 大万、小江尾 | 〃 本二、本三、本四、宮市原 〃 |
| | 8 | 火 | 佐川 | 〃 新一、新二 〃 |
| | 9 | 水 | 農業青色申告 | (終日) |
| | 10 | 木 | 農業青色申告 | (終日) |

国民年金

*20歳になったら 加入しましょう

いま、我が国は、世界で一番の長寿国となり、人生80年時代をむかえたといわれています。

20歳になられたあなたは、夢や希望を持ってこれからの人生設計をしていられることと思います。しかし、長い人生には、山あり谷ありで、何時、どんなことが待ちうけているかわかりません。

老後の生活の不安や、病気、事故による障害など、さけて通れることなら通りたいのですが、なかなか思いどおりにはいきません。

そんな人のために備えておくのが国民年金です。

20歳になったあなた、今、あなた自身がスタートに立つときです。



*納めた保険料は 所得から控除されます

みなさん、国民年金の保険料は忘れずに納めていますか。

昭和62年1月から昭和62年12月までに納めた国民年金の保険料は、「社会保険料控除」として、所得から差し引かれて課税の対象になりません。

本人の分はもちろん、家族のために納めた保険料も同様の扱いとなります。手続きは年末調整や確定申告の際に申告してください。

保険料を納め忘れてしまうと、将来の老齢基礎年金だけでなく、万一のときの障害基礎年金や遺族年金なども受けられないこともあります。

《わ だ い》

待望の新校舎完成

下蚊屋分校

しゅん工式



八月から工事の進められていた下蚊屋分校が完成、三学期からの開校を前に十二月二十一日しゅん工式が行われました。

下蚊屋分校は、昭和二十九年に建設された旧校舎が三十二年を経過し、老朽化したため改築が待たれていました。完成した新校舎は、鉄骨二階建て総面積四二〇平方メートル、農村広場として運動場も整備され、本校にもおとらない堂々とした建物です。

しゅん工式は、井上町長、町議会議長、工事関係者、保護者らが出席して行われ、米沢小学校生田碩校長は、「広くなったグラウンドでは、子どもたちの喜々とした声がこだまし、特別教室、音楽室教材室も作っていただき、近代的な設備の立派な校舎で勉強する子どもたちのよさよこばはいかばかりかと思えます。

南大山の麓、下蚊屋の里もやがて白銀一色に包まれ、厳しい自然は反面豊かな自然でもあり、空澄み、水清きこの山あいの子らにへき地小規模校の特性を生かし、二十一世紀に生きる人間性豊かでたく

ましい子どももの育成に一層の活性化を図り、本校職員一丸となつて当る覚悟です」とお礼のことばを述べました。

おめでとう20歳

51人が 大人の仲間入り

一月十五日、土井之内会館で大人の仲間入りを祝う成人式が行われました。今年成人式をむかえたのは

昭和四十二年四月二日から昭和四十三年四月一日までに生まれた五十一人で、式に出席したのは、このうちの四十二人です。

式典では、町長、町議会議長からお祝いと激励を受けたのち新成人を代表して新道の生田和則さんが「個人はもちろん地域社会の担い手として二十一世紀の基盤をつくらなければと決意を新たにしています。先端技術の開発は想像以上に進んでいます、ともすれば忘れがちな心の問題を大切にしてみなさんのご期待にそうよう努力します」と力強く誓いのことばを述べました。

♥保健婦からひとこと♥

乾布摩擦健康法



〈万人向きの健康法〉

風邪をひく人に第一番に試みてもらいたいののが乾布摩擦健康法です。乾布摩擦は空気浴とマッサージを組み合わせた体にあたる刺激が少ない万人向きの健康法です。基本的な方法は新鮮な冷たい空気を全身に浴び、乾いた布で皮ふをマッサージすることです。

〈日の出直後が効果的〉

季節の変わり目に喘息や神経痛などが悪化するのとは体が外界の変化に十分順応する能力に欠けているからです。乾布摩擦の効果は、風邪やしもやけの予防だけでなくアレルギー体質を改善し、皮ふを丈夫にします。乾布摩擦は1日のうちいつ行ってもよいのですが最も効果的なのは、日の出直後の早朝です。

それは気温が低いこと、空気が新鮮なこと、空気中にマイナスイオンが多いこと、この条件を備えているからです。

無火災願い 一斉放水

一月六日、消防出初式が上ノ段広場で行われ、来賓、江府消防署員、町消防団員ら約九十名が参加しました。

式では、町長、来賓の激励のあいさつに続いて、田口茂団長が「良心に従って忠実に消防の任務を遂行することを誓います」と決意を述べました。

式終了後は、町内パレードと日野川で一年間の無火災を

祈り、消防車三台による一斉放水を行いました。

また、出初式で、日頃の消防活動の功績をたたえ、次のみなさんが表彰されました。

（町長表彰）

勤続章：勝見 純、中川秀樹

（県消防協会長表彰）

功績章：千藤 正

（西部消防協会長表彰）

功績章：大岩泰彦、太田 厚
勤続章：太田 厚、宮本正啓



▲任務遂行の決意を述べる田口団長

♥国保健康クイズ

① ごはん1杯分のエネルギーを消費するには約30分の歩行（普通歩行）が必要？

YES NO

② からだの脂肪1kgを減らすのに必要な消費カロリーは約9000キロカロリー？

YES NO




（株）東京法規出版発行 『健康なるほどクイズより』

〃奥大山チロルの(4)里だより〃

江府町 奥大山チロルの里

●リゾート地 耳新しいことばですが保養地、行楽地、温泉地の意味で使われています。従来の通過型観光地から滞在型、居住型の新しい観光地をイメージして昨年五月にリゾート法（総合

保養地域整備法）がスタートしました。

国土・農水・通産・運輸・建設・自治の六省庁は現在基本方針を策定中です。

対象施設は十五鈴のスペースを基地とし、スキー場・ゴルフ場・野外劇場・動物園展望台・温泉・会議場・ホテル・ペンション・特産物販売センターなど幅広く整備することを目指しています。

人の動き



12月届け

□お誕生おめでとう

本一 加藤 望優 三女
 本一 中野絵理 寛 長女
 本五 川上竜幸 新一 長男
 下安井 久木一平 厚 長男
 本一 森 淳美 幸広 長女

□結婚を祝します

大森 正文 下蚊屋
 河上 二美 宮市から
 下原 勝利 俣野
 畑 日出子 米子市から
 佐々木竹仁 御机
 早川 淳子 米子市から
 伊藤 明 京都市伏見区
 佐々木好美 江尾から
 川島 一男 境港市
 山根 映子 江尾から

■ごめい福を祈ります

久連 岡本ヨシ子70歳一雄宅

一旦 遠藤す江 84歳 秋徳宅
 杉谷 片山一郎 76歳 三鈴宅

ありがとうございます

「ごいきました」

十二月中寄託分

■香典返しとして

新一 渡辺 和夫 殿
 (母しま子様ご逝去)
 久連 岡本 一雄 殿
 (妻ヨシ子様ご逝去)
 一 旦 遠藤 秋徳 殿
 (母す江様ご逝去)
 杉谷 片山美津枝 殿
 (夫一郎様ご逝去)

□内祝として

久連 水田 隆義 殿
 (ご本人様退院)
 下蚊屋 小椋 富子 殿
 (ご本人様退院)
 洲河崎 浦部 延寿 殿
 (ご本人様退院)
 久連 山口 重夫 殿
 (ご本人様退院)
 本一 中野 寛 殿
 (ご本人様退院)
 大河原 藤原 広秋 殿
 (二男崇司様退院)

御机 伊達 悦子 殿
 (ご本人様退院)
 本一 堀田 金弥 殿
 (ご本人様退院)
 柿原 加藤 幸枝 殿
 (ご本人様退院)
 以上
 社会福祉事業にご寄付いただき
 ました。厚くお礼申し上げます。

江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

- 十一月末累計額 一八八、〇〇〇円
- 十二月寄付額 四、二九七、四九九円
- 支出額 なし
- 十二月末累計額 四、四八五、四九九円



国保健康クイズ 答えと解説

① NO



☆ごはん1杯(中茶わん)のエネルギーは約200キロカロリーです。これを消費するには普通歩行(通勤、買物)で約1時間が必要です。

☆動かかなすぎの現代人の目標として、最低でも1日200キロカロリーを運動によって消費する必要がありますといわれています。表を参考に、いまより200キロカロリー分、運動をふやすようにしましょう。

② YES



☆からだの脂肪1kgを減らすには、9000キロカロリーを消費する運動が必要です。これは、1分間100mのペース(速足歩き)で歩いて、なんと170kmを、しかも飲まず

200キロカロリーを消費するのに必要な時間

| 日常生活活動と運動の種類 | 男 | 女 |
|----------------|-----|--------|
| 普通歩行(通勤、買物) | 56分 | 1時間8分 |
| 草むしり、園芸 | 58分 | 1時間14分 |
| 掃除 | 54分 | 1時間10分 |
| ラジオ体操 | 54分 | 1時間10分 |
| 急ぎ歩(通勤、買物) | 38分 | 50分 |
| ゴルフ(平地、18ホール) | 46分 | 58分 |
| サイクリング(10km/時) | 38分 | 50分 |
| ハイキング | 36分 | 44分 |
| 階段を上る | 24分 | 30分 |
| ジョギング(120m/分) | 26分 | 32分 |
| 縄とび(60~70回/分) | 18分 | 24分 |
| ジョギング(160m/分) | 18分 | 22分 |

(厚生省「昭和59年度日本人の栄養所要量」から)

食わずでせつせと歩かなければ消費できないエネルギーです。170kmといえば、東海道線で東京駅から静岡駅まで近くの距離。お金とちがって、ぜい肉をためるのはたやすく、消費するのはいかに大変なエネルギーを必要とするかがわかります。